

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線 7362)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産官学連携とつとりに建設DXしごと改革プロジェクト事業 [単県公共事業]	(債務負担行為) 98,010 262,249	0	262,249	215,387			(債務負担行為) 98,010 46,862	
トータルコスト	271,712千円 (前年度 0千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	ICTを活用した県内建設業の生産性向上及び公共インフラ維持管理の効率化を図るための取組を行う。							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>建設業において、他産業や他県よりも高齢化と労働力減少が進む中、持続的に地域を支える体制を維持するため、産官学が連携し、先端技術活用を軸とした受発注者双方の生産性向上を図る「とっとり建設DX」を構築する。これにより、業界の人手不足や働き方改革への対応や、災害対応等で増大する時間外業務の縮小などを実現し、建設現場における生産性の向上を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 先端技術を活用した県公共土木施設維持管理の効率化 C=261,249千円 インフラ維持管理にDXを取り入れるとともに、集積されるデータを利活用した業務効率化や、オープンデータとして県民に提供し新たな地域イノベーション創出を図る。 ○経費の内訳 ア 維持管理システム構築経費 176,181千円 イ 先端技術実証経費 38,206千円 ウ システム保守管理経費 46,862千円 ○主な実施内容 ・ドローンによる橋梁点検 ・路面振動センサーによる道路の日常検診 ・橋梁メンテナンスにおけるデータ利活用 ・データによるインフラ維持管理の効率化 ○期待される効果 ・橋梁点検にドローンを利用することで、安全に点検ができ現場の作業時間も短縮することができる。 ・路面振動センサーを宅配トラック等にも搭載し、数多くの路面状況を把握することで不具合を早期に把握することができる。 ・建設技術センターの橋梁マネジメントシステムを利用し、点検診断、補修設計および補修工事に至る費用の削減が図れる。 ・インフラ維持管理システム等から集積されるデータを利活用し、業務の効率化を図るとともに、オープンデータ化による地域イノベーション創出の一端を担う。</p> <p>(2) 産官学連携による事業推進体制の確保 C=1,000千円 ○鳥取大学や鳥取県建設技術センターと連携して、技術者の技術研さんと人材育成、市町村支援 ○鳥取県建設分野担い手確・育成連携協議会による研修支援</p> <p>【債務負担行為限度額 98,010千円】(令和5年度～令和9年度) システム構築費用に、運用保守に要する費用(構築後、5カ年分)を加えて、業務発注するため。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>業務効率化・働き方改革を念頭に置いたシステム構築を推進しており、利用関係者が多い中で適切な時期に調整を完了し、令和4年4月のシステム運用開始に向けて開発は順調に進捗している。 このシステムで運用したデータを蓄積分析し、業務の効率化につなげるためのシステム機能の拡張を図る。</p>								

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

4目 土地対策費

技術企画課（内線：7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地対策費	13,983	13,969	14	14		(手数料) 75	13,894	
トータルコスト	22,153千円(前年度 22,173千円) [正職員： 1.0人 任用職員：0.1人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策内容	—							
説明								
国土利用計画法等に基づき、適正かつ合理的な土地利用の実現を図るため、基準地価格の調査及び土地取引の届出審査等に要する経費である。								

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	(債務負担行為) 14,400 78,574	77,603	971				(債務負担行為) 14,400 78,574	
トータルコスト	89,614千円(前年度 88,692千円) [正職員： 1.4人]							
主な業務内容	河川、道路等の維持管理におけるボランティア活動が地域活力の向上につながるよう支援する。							
工程表の政策内容	ボランティア活動の拡大、地域づくり活動の支援							
説明								
河川・道路等のボランティア活動について、県民の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、鳥取県版ボランティア促進事業として支援を行うために要する経費である。								
住民とともに歩む土木行政推進事業	1,117	1,117	0				1,117	
トータルコスト	1,906千円(前年度 1,909千円) [正職員： 0.1人]							
主な業務内容	土木行政PR事業の開催							
工程表の政策内容	—							
説明								
土木行政をPRするために実施する竣工式、開通式等の開催等に要する経費である。								
職員技術力向上支援事業	9,751	9,561	190				9,751	
トータルコスト	12,117千円(前年度 11,937千円) [正職員： 0.3人]							
主な業務内容	研修計画策定、研修項目の選定、受講者の取りまとめ、委託契約事務							
工程表の政策内容	低コストで高品質な社会資本整備及び維持管理							
説明								
公共工事の適切な執行及び社会のニーズの多様化に的確に対処できるよう、職員の知識・技術力の向上を図るための研修やコンクリートのひび割れ診断指導業務委託に要する経費である。								
<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修：高度で専門的知識を習得するため、研修ノウハウと充実した専門講師を有する外部研修講座へ職員を派遣し受講させているもの。（建設技術センター、用地研修、国土交通大学校研修、中国地方整備局研修等） ・委託研修：専門的知識を習得するため、県が集中的・実践的な研修素案を作成し、建設技術センターへ研修実施を委託して職員が受講しているもの。 								
災害復旧事業を迅速に実施するため、職員の技術力向上及び業務効率化に資する研修に要する経費である。								

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 美術館アクセスルート案内標識整備事業 [単県公共事業]	7,500	0	7,500				7,500	
トータルコスト	8,289千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務、関係機関との調整							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>○令和7年春に県立美術館の開館が予定されているが、倉吉周辺の道路は複雑に入り組んでおり、美術館へのアクセス性が危惧されているため、既に設定されている美術館アクセスルート上において、わかりやすい案内標識の整備を行ない、美術館やその周辺施設への円滑な誘客を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○県立美術館への案内標識・案内看板の総合的な配置設計等 C=7,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 案内標識のレイアウト設計 (図柄・案内施設) 標識柱の箇所ごとの設置位置の設計や構造計算 (柱、基礎の安定計算等) 								
<p>【全体計画】</p> <p>○県立美術館への案内標識・案内看板の総合的な配置設計等 R4年度</p> <p>○上記を踏まえた案内標識の整備 R5～6年度</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>○県立美術館を中心とした文化・芸術活動及び地域の活性化を目標に、美術館への円滑な誘客を図るため、関係機関から構成される「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会 (交通・アクセス部会)」において、アクセスルートを設定し、改良すべき交差点や案内標識等の課題を議論してきた。</p>								

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7406)

1目 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ミッシングリンク 解消推進事業	18,363	18,363	0				18,363	
トータルコスト	21,517千円 (前年度21,531千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	県内高速道路の整備促進及び利用促進を図るためのPR活動及び要望活動							
工程表の政策内容	山陰道・山陰近畿道などの県内高規格道路の整備促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内高速道路ネットワークの整備及び4車線化を図るための要望活動やイベントの開催、及び県内高速道路の利用促進を図るための広告媒体等を利用したPR活動。								
2 主な事業内容								
(1) 県内高速道路利用促進PR活動(8,503千円)								
高速道路沿線の魅力ある地域について、SA・PAや道の駅に配架されるフリーペーパーへの広告掲載や山陽地方の新聞への広告掲載等、効果的に県内外へ情報発信を行う。								
(2) ミッシングリンク解消に向けた要望活動経費(4,250千円)								
国土強靱化による多重型国土軸の形成に必要な「全国高速道路ミッシングリンクの解消」を国の責任において着実に進めることや、令和4年度予算の重点配分、未事業化区間の解消に向けて、県単独や他府県と連携した要望活動を行う。								
(3) 県内高速道路整備促進活動(1,480千円)								
米子自動車道の4車線化及び境港市までの延伸の必要性等、並びに山陰近畿自動車道の整備推進効果を訴えかけるために、関係自治体と協力し、前者は中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進総決起大会、後者は山陰近畿自動車道整備推進決起大会を行う。								
(4) ミッシングリンク解消に向けたシンポジウムの開催 (4,130千円)								
県内の高速道路ネットワークの整備は、鳥取自動車道や山陰道が順次開通し様々な効果が出始めているが、南北線(山陰近畿自動車道)や米子・境港間の高規格道路(米子自動車道の延伸)などミッシングリンクが未だに存在している。ミッシングリンク解消に向け、地域の機運醸成を図るため、地域における道路の必要性等を議論するシンポジウムを開催する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
高規格道路整備率 80.2%(現時点)⇒88.0%(令和8年度末)								
(2) 取組状況・改善点								
○県内高速道路利用促進PR活動								
・中四国地方を中心としたSA・PA、道の駅に配架されるフリーペーパー(遊・悠・WesT、道の駅旅案内(中四国版))及び新聞に広告を掲載。								
・山陽地方からの誘客をターゲットとし、岡山県の地元テレビ、ラジオを活用								
・Webコンテンツ(ことりっふweb)への広告掲載、ドライブ雑誌への広告記事掲載								
○ミッシングリンク解消(県内高速道路整備促進)の要望活動状況								
R3. 7.14 国要望(6団体による要望)(対面要望)								
R3. 7.20 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議(WEB要望)								
R3. 9.17 米子・境港間の高規格道路(WEB要望)								
R3. 11.19 国要望(6団体による要望)(対面要望)								
R3. 11.19 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議(対面要望)								
R4. 1.19 山陰近畿自動車道整備促進決起大会(WEB開催)								
R4. 2.10 米子自動車道4車線化及び米子・境港間の高規格道路(WEB要望)(予定)								
※新型コロナウイルス感染状況により対面で要望が出来ない場合はWEBを活用し要望を実施。								

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (交通安全) [一般公共事業]	547,379	547,379	0	336,638	<147,000> 189,000		21,741	県費負担 168,741
トータルコスト	776,073千円 (前年度777,088千円) [正職員：29.0人]							
主な業務内容	地元説明、工事発注、監督業務、関係機関との調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な歩行空間の確保や、交通の円滑化を図る。 ・安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道未整備区間に歩道・自転車歩行者道を整備する。 ・円滑な交通流を確保するため、交差点改良、視距改良等を行う。 ・適切な道路案内を行うため、案内標識の表示内容の修正を行う。 ・事故数減少、自己抑制を図る対策を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良、歩道整備など (36事業) C=547,379千円 ・事業例 一般県道伏野覚寺線 (鳥取市湖山町東) 交差点改良 延長 270m 主要地方道倉吉青谷線 (湯梨浜町方地) 歩道整備 延長 520m 一般国道313号 (北栄町米里) ワイヤロープ防護柵設置 延長3,800m <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞箇所、歩道未整備箇所、事故危険箇所など、実際の事故発生箇所や交通量、地域からの要望等を踏まえ、交差点改良・歩道整備・防護柵整備等に取り組んできた。 ・社会情勢や道路利用の変化、地域の要望等により歩行者等の安全確保や事故対策・交通の円滑化を図る必要が生じている箇所において、引き続き交通安全対策を実施する。 								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通学路安全対策事業 [一般公共事業]	982,147	982,147	0	664,422	<222,000> 285,000		32,725	県費負担 254,725
トータルコスト	1,035,772千円 (前年度 1,036,010千円) [正職員：6.8人]							
主な業務内容	地元説明、工事発注、監督業務、関係機関との調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点（見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など）を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。
- 通学路の安全対策は、『歩行空間の確保（歩道有効幅員 W=2.0m以上）（本整備）』のほか、人家連担等により本整備が困難な場合は、『車両用防護柵の設置』や路肩カラー舗装等による『歩車道境界の明示』、路面標示や警戒標識による『ドライバーへの注意喚起』等の即効性のある当面の対策を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、カラー舗装による歩行空間の確保など(46地区) C=982,147千円
- 事業例
一般県道八坂鳥取停車場線（鳥取市吉成～富安）歩道整備 延長320m

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成24年度から令和2年度の通学路点検で要対策とされた569箇所のうち、502箇所において対策が完了。未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

	要対策箇所数 (R2末時点)			整備率
		対策完了	対策未完了	
通学路安全対策 (H24～R2点検分)	569	502	67	88.2%

- 令和3年度は千葉県八街市での事故を受け、新たな観点を加えた緊急点検を実施し、要対策箇所を抽出（県管理道路80箇所）し、速やかな対策の実施に取り組んでいる（令和3年9月補正及び11月国補正により80箇所のうち78箇所の対策に着手、残りの2箇所についても、調整がつき次第、対策に着手する）。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	2,186,834	2,210,834	△24,000		<1,208,000> 1,966,000		220,834	県費負担 1,428,834
トータルコスト	2,218,378千円(前年度 2,242,518千円) [正職員:4.0人]							
工程表の政策内容	山陰道などの高速道路ネットワークの早期整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	令和3年度 当初事業費	令和4年度 事業費見込額	負担金		備 考
新直轄 姫路鳥取線	1,318,000	800,000	80,000		付加車線整備 鳥取IC付近
国道9号 北条道路	4,367,000	5,000,000	900,000		令和8年度供用予定
国道9号 米子道路	571,000	700,000	126,000		付加車線整備 日野川東IC~米子南IC
国道373号 志戸坂峠防災	137,000	250,000	45,000		現道西側バイパス
国道183号 鍵掛峠道路	1,717,000	700,000	126,000		令和7年度供用予定
その他改築事業	1,736,000	2,364,000	909,834		交通安全事業等
合 計	9,846,000	9,814,000	2,186,834		

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

高規格幹線道路整備率 80.2%(現時点) ⇒ 88.0%(令和8年度末)

②取組状況・改善点

令和3年度は、7月及び11月に国に対してミッシングリンクの早期解消と高速道路の暫定2車線区間の早期4車線化を要望してきた。

また、国は令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、高規格道路のミッシングリンクの解消やダブルネットワーク化等、大規模災害に備えて道路ネットワークの機能強化対策を加速化することとしており、これらの取組に資する県内高規格道路の整備と4車線化の推進について、引き続き国に強く働きかける。

- ・R3.7.14、R3.11.19 国要望(6団体による要望)
- ・R3.7.20、R3.11.19 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望(WEB対応)
- ・R4.1.19 山陰近畿自動車道整備推進決起大会(オンライン開催)
- ・R4.2.1 国要望(令和4年度箇所付け要望(WEB対応))

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線: 7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	(債務負担行為) 1,371,000 5,460,505	5,042,000	418,505	(債務負担行為) 754,050 3,003,277	(債務負担行為) 554,000 <1,720,000> 2,21,000		(債務負担行為) 62,950 246,228	県費負担 1,966,228
トータルコスト	6,089,808千円 (前年度 5,674,096千円) [正職員 79.8人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策内容	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所を整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	388億円	1,800百万円

・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度当初予算
(倉吉道路) 倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	10百万円
(倉吉関金道路) 倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	956百万円
(北条倉吉道路 (延伸)) 北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	59億円	1,048百万円

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	1,647百万円

・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)
平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課 (内線: 7334)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のみんで取り組む流域治水 (農林)	10,000	5,970	4,030				10,000	
トータルコスト	14,732千円 (前年度 10,723千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	モデルほ場設計・委託業務事務、現地研修会準備、現地指導、関係機関との調整等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「流域治水」は、流域内のあらゆる地域資源を活用し、治水対策を実施することで貯留効果を発揮するもので、近年、鳥取市大路川流域においては「大路川流域治水協議会」が設立されるなど、取組が進んでおり、中でも「田んぼ」や「ため池」といった農業農村が持つ多面的機能（貯留効果）に大きな期待が寄せられている。今後取組を加速するためにも、「田んぼ」や「ため池」の多面的機能を活用した防災効果の理解醸成を図り、地域住民とともに流域一体となった流域治水の全県展開を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

内容	予算額
1 田んぼダムのモデルほ場設置 田んぼダムを幅広く推進するため、田んぼダムに関心ある農業者や地域住民を対象にモデルほ場で田んぼダムの貯留効果の実証、手法や効果を幅広くPRする。(2年間程度設置) ・雨水貯留効果の見える化、堰板の設置方法の展示及びモデルほ場内に普及啓発のためのパネル展示 ・田んぼダムモデルほ場での水文観測・田んぼダムの効果PRパンフレット作成	10,000
2 ため池使用実態調査 大路川流域に存在するため池(69箇所)を対象に実態調査し、営農に支障のない事前放流などの流域治水の取組拡大を目指す。 ・ため池の水利用の実態を調査(ため池の水位変動イメージ作成) ・大路川流域のため池で事前放流を実施した場合の雨水貯留効果の把握	
3 地域間交流を促進する取組 防災受益となる都市住民(下流域)と農村地域(上流域)による川上から川下までの交流を通じ、流域一体で流域治水に取り組み機運を醸成するとともに都市部と農村部の地域間交流を促進する。 ・農村地域の農業用水路の泥上げや草刈りなど、農村活動への都市住民の参加 ・田んぼダムを実施する田んぼで収穫された米を活用した地域交流会等	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業で対応
4 県土整備部との連携事業 (1) 大路川流域治水ビジョン(仮称)の策定 協議会運営、防災意識啓発事業(防災授業、浸水深表示板、流域探索ツアー等) (2) 行政間の連携強化(既存協議会活用) 減災対策協議会を活用し、課題を共有し連携強化を図る (3) 全県展開に向けた調査検討 浸水状況調査、雨水貯留による浸水被害軽減効果算定等	県土整備部と共同実施
合計	10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億円達成プラン 田んぼダムの取組面積 R7年度 500ha

(2) 取組状況・改善点

・田んぼダムの推進

大路川周辺農地においては、過去の豪雨災害による住宅地の浸水を契機に地域活動として田んぼダムに取り組んでいる。一方で田んぼダム推進に当たり、「田んぼダムを知らない」、「効果や堰板の作成方法が分からない」などの声も聞かれるなど、田んぼダムの一層のPRが求められている。

・ため池の事前放流

ため池の水利用や管理実態は様々な状況で、既に流域治水に資する事前放流の取組を行っているため池も少なからず存在している。また、何らかの原因で水を抜くことができないため池もあり、その実態を把握し流域治水に資する無理のない取組へ誘導することが必要である。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課（内線7386）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のみんで取り組む流域治水	32,100	5,120	26,980	1,000	<9,000> 30,000		1,100	県費負担 10,100
トータルコスト	36,043千円（前年度 9,081千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	協議会運営、地区説明会及び防災意識啓発、行政間連携強化							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・「流域治水」推進のためには、行政連携・住民参画に加え、流域内の合意形成が必要であり、そのノウハウの蓄積のため、令和3年度から大路川流域をモデル地区として啓発活動や協議会による意見交換を進めてきている。令和4年度は、今後関係者それぞれが取組んでいく方向性を示した「大路川流域治水ビジョン（仮称）」を策定し、流域治水の取組を加速させる。

<ビジョンに盛り込む内容>

地域毎（市街地、農業地域、上流域等）の取組方針

- ※取組例・・・「田んぼダムにより、〇〇m3を貯留する」、「ため池の水位を〇〇cm下げる」
「定期的に水路を清掃する（土砂撤去等）」等

行政が行う河川整備等の取組方針

- ※取組例・・・河道拡幅、河道掘削・樹木伐採、排水対策、下水道整備等

- ・また、モデル地区で得たノウハウを活かして流域治水を全県展開するための土台作りとして、令和3年7月豪雨による浸水箇所を中心に、まずは行政連携を強化し、浸水被害軽減に向けた対策を整理していく。

2 主な事業内容

- (1) 大路川流域治水ビジョン（仮称）の策定（2,100千円）
 - ・協議会運営、防災意識啓発事業（防災授業、浸水深表示板、流域探索ツアー等）
- (2) 行政間の連携強化（既存協議会活用）
 - ・減災対策協議会を活用し課題を共有し連携強化を図る
- (3) 全県展開に向けた調査検討（30,000千円）
 - ・浸水状況調査、雨水貯留による浸水被害軽減効果算定等

（参考：他部局の取組）

- (1) 田んぼダムでのモデルほ場設置及びため池使用実態調査（10,000千円：農林水産部）
 - ・貯留効果の手法や効果を幅広くPR

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・大路川流域治水協議会（令和3年5月18日）及び全8地区（美保、美保南、倉田、面影、米里、津ノ井、若葉台、国府）で意見交換会を開催し、流域治水の必要性を地域住民と共有した。地域住民は概ね、「流域治水の必要性は理解できる。具体的な手法や効果等を勘案しながら取組の方向性を検討していきたい。」という意見であったことから、令和4年度は手法や効果を丁寧に示しながら理解を深めていく。
- ・また、宅地化された地域内を流れる水路の維持管理の大切さについて、同協議会に参加された地域役員の理解が深まっており、「来年度はまず地区内の水路を知ることから始めていきたい」との発言が出てくるなど、徐々に流域での治水の大切さが地域の中に広がってきている。

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)樋門等の電動化・遠隔化事業(河川版DX) [単県公共事業]	150,000	0	150,000		<45,000> 150,000			県費負担 45,000
トータルコスト	151,577千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	樋門の電動化、水門等の遠隔化検討							
工程表の政策内容	「地域のみんで取り組む流域治水」の取組推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 樋門の電動化

操作員の高齢化が進行していることから操作の体力的な負担軽減が求められている。また、近年、内水被害が多発しており、樋門操作を適切なタイミングで迅速に行うことが必要である。このため、小さな労力かつ迅速に操作ができるように県管理樋門の電動化を計画的に進める。

《背景》

- 県管理の樋門(水門を含む)は計238基あり、このうち手動は199基。これらの樋門については、県が市町村に操作委託し更に地域住民等に委託している状況。委託されている地域住民にとって、この開閉操作は大きな労力を要し、大半の操作員が複数樋門(5箇所程度)を担当していることから負担軽減が求められている。
- 市町村からは、「新たな担い手の確保が難しく現在の操作員に頼らざるを得ないが、操作員の高齢化が進んでおり、負担が大きい手動のままでは近いうちに受託できなくなる」という声が上がっている。
- 更に、令和3年7月豪雨では内水被害が多発し、操作を適切かつ迅速に行うことが必要。

(2) 河口水門の遠隔化

河口部に設置された水門について、津波発生時には迅速かつ安全に閉鎖する必要がある、その対策として遠隔化を検討する。

《背景》

- 河口部に設置された県管理水門は計11基。(いずれも電動化は措置済)
- 東日本大震災で多くの操作員が殉職されたことを受け、国は海岸管理(都道府県)に対し津波発生時における操作員の安全確保の推進を通知※(平成24年3月)しており、太平洋側を中心に遠隔化が進められている。
※津波時の操作員の安全確保・操作の確実実施、操作の自動化・遠隔化の促進・電源喪失対策等
- 県内の津波浸水想定(平成30年3月公表)では、近地震震の場合、わずかな時間で津波が到達する予測。
【参考】近地震(鳥取沖F55断層地震)の場合

	境港市	日吉津村	米子市	大山町	琴浦町	北栄町	湯梨浜町	鳥取市	岩美町
最大津波高	2.4m	1.4m	1.7m	2.3m	2.1m	2.4m	3.1m	5.5m	4.8m
最大津波到達時間	43分	61分	29分	14分	19分	19分	18分	15分	7分

2 主な事業内容

(1) 樋門の電動化(120,000千円/40基/年)

重要度の高い樋門全160基(人家密集地など)について、計画的(4カ年計画)に電動化を行う。

(2) 河口水門の遠隔化の検討(30,000千円)

河口部に設置された水門11基について遠隔化の検討(通信制御、経済性等)を行う。

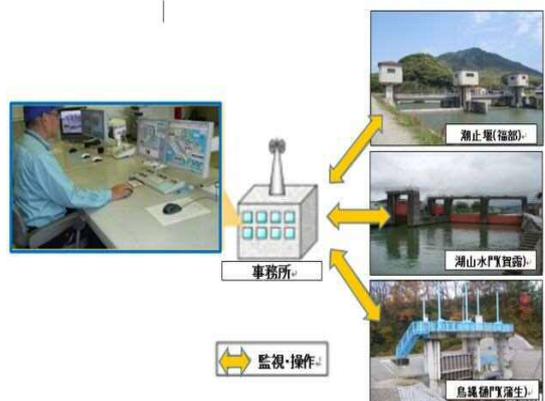
方法検討(30,000千円(11基)) → 計画

【参考】樋門と水門の違い

樋門…本川の堤防内に管路を挿入して設けられるもの
水門…本川の堤防を分断して設けられるもの

3 事業目標・取組状況・改善点等

今後、順次、樋門の電動化・水門等の遠隔化検討を行う。



河川管理施設の遠隔化(監視・操作)イメージ

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 [単県公共事業]	1,028,962	555,070	473,892		<308,400> 1,028,000		962	県費負担 309,362
トータルコスト	1,031,328千円 (前年度557,446千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、令和2年度に創設された「緊急浚渫推進事業債」等を活用し実施する。</p> <p>2 主な事業内容 ・樹木伐採: 栗尾川 (倉吉市上余戸) 等 78箇所 ・河道掘削: 大路川 (鳥取市東大路) 等 81箇所</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><栗尾川 (倉吉市上余戸)></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><大路川 (鳥取市東大路)></p> </div> </div> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 (H30~R2)」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (R3~R7)」及び「県単独事業 (緊急自然災害防止対策事業債 (R1~R2)、緊急浚渫推進事業債 (R2~R6))」を活用し、重点的に実施してきている。 令和3年度末で要対策箇所 (668箇所) のうち約85%が着手済みとなる見込み。 今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、引き続き計画的に対策を実施していく。 								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
3 項 河川海岸費
5 目 水防費

河川課 (内線 7 3 8 6)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	76,994	9,391	67,603		<19,200> 64,000		12,994	県費負担 32,194
トータルコスト	84,880千円 (前年度17,312千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月の大雨等により各地で水害が頻発している。これらの水害から人命・財産を守るために、河川整備等のハード対策に加えて水防体制・避難体制整備等のソフト対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	7,585	出水期に備え、各水防機関の士気高揚、水防技術の向上、水防体制の強化を図り、出水に備える。(令和4年5月実施予定)
水防資機材の補充	1,542	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
水防功労者表彰	30	水防功労者表彰に係る経費。
排水ポンプ車等管理運営費	3,837	豪雨災害時等に浸水箇所の被害を軽減させるために配備している排水ポンプ車の操作・点検・修繕等を実施。
(新)排水ポンプ車購入費	64,000	豪雨災害時等に浸水箇所の被害を軽減させるため、排水ポンプ車の新規購入に要する費用。
合計	76,994	

3 事業目標・取組状況・改善点

<水防訓練及び水防講習会>

- ・水害から人命財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っている(令和3年度水防訓練は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ中止)。

<排水ポンプ車>

- ・令和3年までに、県内で排水ポンプ車3台(東部2台、西部1台)を配備している。
- ・洪水時に適切に出動・稼働できるよう排水ポンプ車の適切な維持管理を行う。
- ・令和3年7月・8月の大雨による広範囲の浸水被害を受け、点在する被害箇所の早期浸水解消を機動的に実施するため、排水ポンプ車を新規購入する。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業（県土） 〔一般公共事業〕	532,500	530,000	2,500	275,500	<174,940> 230,000		27,000	県費負担 825,110
農山漁地域整備交付金（治山） 〔一般公共事業〕	365,500	368,000	△2,500	190,425	<122,500> 157,000		18,075	
防災・安全交付金（通常砂防事業） 〔一般公共事業〕	854,700	802,471	52,229	427,350	<192,000> 384,000		43,350	
防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業） 〔一般公共事業〕	959,200	1,110,850	△151,650	448,745	<201,500> 403,000	（負担金） 61,710	45,745	
トータルコスト	3,053,790千円（前年度3,154,651千円）〔正職員：42.2人 会計年度任用職員：3.2人〕							
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策内容	山地災害危険地区3,955箇所の整備率向上 （令和3年度末 整備箇所数：1,423箇所 整備率：36.0%） 土砂災害危険箇所3,072箇所の整備率向上 （令和3年度末 整備箇所数：836箇所 整備率：27.2%）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 令和3年7月に県中部を中心に大きな被害をもたらした豪雨など、近年、県内で発生している災害では、山地崩壊や法面崩落のほか、土石流とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように起きている。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、緊急度や優先度を考慮しながら土砂災害対策施設である治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。								
2 主な事業内容 （1） 治山事業 532,500千円（対策箇所15箇所〔新規3箇所、継続12箇所〕） 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。 （2） 農山漁村地域整備交付金（治山） 365,500千円（対策箇所19箇所〔新規8箇所、継続11箇所〕） 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。 （3） 通常砂防事業 854,700千円（対策箇所51箇所〔新規5箇所、継続46箇所〕） 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。 （4） 急傾斜地崩壊対策事業 959,200千円（対策箇所42箇所〔新規1箇所、継続41箇所〕） 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。								
3 事業目的・取組状況・改善点 （1） 治山事業 治山施設を整備することにより、山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧及び森林の維持造成を図る。 （2） 砂防事業 砂防堰堤等の砂防設備を整備することにより、土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守る。 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。								
				対象数		対策状況		
区分				(H21時点)		H21末時点		R3末時点
要配慮者利用施設（24時間及び通い含む）				153		22（14.4%）		66（43.1%）
土砂災害危険箇所（保全人家5戸以上）				3,072		686（22.3%）		836（27.2%）
※要配慮者利用施設（24時間利用施設：要対策22箇所）については全て事業着手済み。（R3年度末までに19箇所整備済み、残りの3箇所も事業実施中）								

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課 (内線7586)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
空港管理費	620,315	621,283	△968	30,060	<28,000> 44,000		546,255	県費負担 574,255	
トータルコスト	643,184千円 (前年度 645,838千円) [正職員:2.9人]								
主な業務内容	運営交付金交付事務(交付金交付事務、交付金の清算事務、監査事務)、運営権者との連絡調整(事業計画、事業報告、モニタリング、各種報告、契約事務等)、県が負担する空港の更新投資・管理事業、空港用地等の借用事務(国及び地権者との協議、契約事務等)、第2期コンセッション導入の検討								
工程表の政策内容	空港における安全・安心の確保と鳥取砂丘コナン空港の賑わいづくり								
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要	<p>鳥取県営鳥取空港(愛称:鳥取砂丘コナン空港)は、平成30年7月に公共施設等運営権(コンセッション)制度に基づく民間事業者による空港運営に移行し、県が運営権者である鳥取空港ビル株式会社と「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結している。当該契約に基づき、県が運営権者に対し、運営権者の収入で不足する管理運営費を運営交付金として、一定額交付する。</p> <p>また、当該契約に更新投資等の費用負担のルールが定められており、県は更新・拡張費用及び運営交付金の枠を超える修繕費用を負担する。以上、空港施設全般に関する経費である。</p>								
2 主な事業内容	(単位:千円)								
	細事業名	内容						本年度	前年度
1	運営交付金	民間による空港管理の効率化、空港の利活用、空港を拠点とした賑わい創出の実現を図るため、県が運営権者に交付金を交付する。 運営交付金=基準費用(県直営費用-コスト削減額)-基準収入 なお、運営交付金の額は、本事業を県自ら実施した場合に係る県直営費用から本事業によるコスト削減等および着陸料等の収入を減算した額(上式)。						431,030	431,432
2	更新投資等	実施契約上、県が費用負担すると定められたもの。施設等の更新・拡張・修繕および備品の購入・更新に係る費用。						103,531	139,977
	ターミナルビルLED更新工事	国際線ターミナルの照明をLEDに更新するため、設備および工事を行う。						33,553	
	雨漏補修工事	国際線ターミナルの雨漏りを補修するため、調査および工事を行う。						15,627	
	化学消防車更新	空港で配備している化学消防車が老朽化し、また、メーカー推奨の耐用年数を超過しているため、更新する。[債務負担行為 令和5年度 126,819千円]						54,351	
3	運営権外管理事業	空港の維持管理、空港用地(国有地等)の借用、その他に係る費用。						35,694	39,843
	低層風情報提供システム	離着陸時に多大な影響を与える低層風を観測し、運航中の機体に情報提供することで、安全向上に貢献するシステムの保守管理を行う。						4,400	
	騒音調査・分析および離着陸割合調査・分析	鳥取空港周辺対策に関する協定書に基づき、騒音調査・分析および離着陸割合調査・分析を行う。						4,205	
	その他固定的経費、枠内標準事務費等	使用料・賃借料(爆発物検査装置賃借料、空港用地等借上料)、除草委託等諸費。						27,089	
4	検温体制強化費用	検温係員の配置に係る費用(新型コロナウイルス感染症対策)。						4,818	8,076
5	コンセッション関係費用	中間評価を踏まえたコンセッション改善策に係る費用。						10,000	1,955
6	鳥取空港着陸料・停留料の減免支援	令和3年度、鳥取空港の定期便の着陸料・停留料に対して、従来の75%減免(羽田発着料政策コンテスト対応)に加えて、追加減免(残部分の25%を45%に減免)して、約9割減免(86.25%(=0.75+0.25×0.45))している。令和4年度も同じ支援を継続する。 なお、当該減免は、運営権者の減損部分を支援するものである。						25,242	(25,000) ※令和3年6月補正後の額
7	維持管理更新計画(長寿命化計画を含む)策定	鳥取空港施設には、航空機離着陸・走行するための土木施設や、管理庁舎・管制塔などの建築施設等がある。このうち、土木施設については航空法等、また、建築施設については建築基準法等の法令に基づき、維持管理等が実施されている。 これらの施設について、一体的維持管理更新計画(長寿命化計画を含む)を策定することによって、修繕・更新の優先度・優先順位を定め、それを踏まえた合理的な日常の点検・維持管理が可能となる。 加えて、耐用年数を超過して使えるようにする「長寿命化」を後押しする。 なお、当該計画策定費用は、運営権者を支援するものである。						10,000	—
合計							620,315	621,283	

3 事業目標・取組状況・改善点

コンセッション契約による運営権者である鳥取空港ビル(株)が、民間事業者の創意工夫・利点を活かした空港運営が求められているが、中間評価の結果、一部において改善を要する。このため、運営権者が取組を改善するよう促し、改善に向けた契約内容の見直しを行う。また、運営権者がより自由度の高い事業運営を行えるようにすることで、既存インフラの価値が高まり、利活用が図られ、賑わいの創出の拠点となるよう当該事業を実施する。さらに、県が空港設置者として、安全・安心な空港づくりのため、運営権外の管理を運営権者と協力して合理的に実施する。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

4目 空港費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子空港関係管理費	(債務負担行為) 23,207 42,447	37,536	4,911	1,966		(債務負担行為) 3,478 (使用料等) 5,938	(債務負担行為) 19,729 34,543	
トータルコスト	48,756 千円 (前年度 43,873千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	委託契約、監督、支払事務、関係機関との調整、利用者対応、申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認							
工程表の政策内容	-							
【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
説明								
米子空港の維持管理等に要する経費である。								
【事業概要】								
項目	金額	概要						
無料駐車場・関連施設管理費	25,739	県が米子市・境港市と共同で米子空港駐車場及び米子空港連絡通路・米子空港駅待合施設等を管理運営する経費である。						
米子空港周辺地域振興交付金	14,742	米子空港滑走路延長事業に伴い県、米子市、境港市及び両市の地元協議会が合意した地域振興計画に基づき、地域振興事業を実施する両市に対して交付する交付金である。						
米子空港検温体制強化費用	1,966	検温係員の配置に係る経費である。 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)						

5目 直轄港湾事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄港湾事業費負担金 [直轄負担金]	77,000	77,000	0		(34,500) 69,000		8,000	県費負担 42,500
トータルコスト	78,577 千円 (前年度 78,584千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払							
工程表の政策内容	-							
説明								
国が鳥取港において行う第1防波堤の延伸工事に係る経費の県負担分である。								

6目 直轄空港事業費負担金

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄空港事業費負担金 [直轄負担金]	70,380	70,380	0		(31,500) 63,000		7,380	県費負担 38,880
トータルコスト	71,169 千円 (前年度 71,964千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払い							
工程表の政策内容	-							
説明								
国が米子空港(美保飛行場)において行うエプロン(駐機場)舗装改修工事及び電源設備更新工事に係る経費の県負担分である。								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
1目 港湾管理費

空港港湾課（内線7380）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業	70,300	24,000	46,300				70,300	
トータルコスト	71,089千円(前年度24,792千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	試験輸送、補助荷役機械レンタル							
工程表の政策内容	-							

1 事業の目的・概要

鳥取港港湾計画改訂（令和2年11月）過程の中で背後企業から、鳥取港でコンテナ貨物を取扱う要望があり、その可能性を検討するため、令和2年度より内航コンテナ船を鳥取港に寄港させる試験輸送を実施している。

令和4年度は、これまでの試験輸送の検証結果を踏まえ、週1回の鳥取港寄港を1箇月間継続する試験輸送のほか、補助荷役機械等の導入によりコンテナ取扱の効率化を図る。

2 主な事業内容

(1) 試験輸送（48,300千円）（4回分）

在来コンテナ船（航路）を鳥取港に寄港させ、コンテナ貨物の荷役（揚げ・積み）を行い、港湾機能の確認、検証を行う。週1回の鳥取港寄港を1箇月間継続する試験輸送を実施する。

週1回の寄港を継続して行うことによって、より定期化に近い条件下で試験輸送が実施可能となり、荷主にとって出荷時期の調整が可能となること等によりコンテナ輸送への参加促進につながる。

(2) 補助荷役機械レンタル（10,000千円）

補助荷役機械（大型フォークリフト）の投入により最大取扱貨物量を増加させることが可能となり、荷役効率の向上を図る。

(3) 荷役機械改良等（12,000千円）

ガイド付きコンテナスプレッダー製作による荷役効率向上効果の確認、コンテナメンテナンス実施による鳥取港のコンテナ取扱機能強化の確認、試験輸送実施結果の効果検証を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

定期航路化にあたり、船社にとって安定的な貨物の集荷、取扱量の最大化は重要課題であることから、試験輸送を通じてこれらの課題を解決できる貨物量をポートセールスにより十分確保し、定期航路化を実現する。

- ・令和2年9月22日 第1回試験輸送実施
(博多港で積替え、主に東南アジア方面へコンテナ12本輸出)
- ・令和3年10月16日 第2回試験輸送実施
(博多港で積替え、主に東南アジア方面へコンテナ21本輸出)



鳥取港コンテナ試験輸送

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

4 項 港湾費

3 目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線 7 3 8 0)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,822,815	1,817,135	5,680	1,400		(還付金) 16,855	1,804,560	
トータルコスト	1,829,912千円(前年度1,824,264千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策内容	取扱貨物量の増加(令和15年目標:貨物取扱量510万トン)、クルーズ客船の誘致(令和15年目標:100回以上の寄港)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等の経費に対する負担金である。</p> <p>クルーズ船寄港回数は、新型コロナウイルスの拡大により、世界的にクルーズ運航が制限され、寄港回数0(ゼロ)回となっていたが、令和3年は邦船クルーズが一部再開し、4月に「飛鳥II」、10月に「にっぽん丸」が寄港する等、令和2年4月に供用開始した境夢みなとターミナルがその機能を発揮しつつある。また、トラックドライバー不足や環境問題への対策、リダンダンシー(輸送ルート・手段の多重性)確保のため新規国内RO-RO船航路開設等に取り組んでおり、令和3年6、7月に既存RORO船航路(敦賀港-博多港)を途中寄港させる試験輸送を実施した。</p> <p>今後は、アフターコロナ/ウィズコロナの対応強化を図りながら、北東アジアゲートウェイとして、船舶の大型化、貨物やクルーズ客船寄港の増加、及び物流の効率化などの主要課題の解決に向け、令和3年7月に改訂した港湾計画に基づく港湾機能の充実・強化を推進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1)(継)日本海側内航RORO船定期航路化推進事業 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)] (15,000千円)</p> <p>令和3年6、7月に既存航路(敦賀港-博多港)を境港に途中寄港させる試験輸送を実施し、定期寄港化に向けた課題抽出を行った。主な課題として、境港背後の移出入貨物量の偏り、輸送資機材の通行許可手続きの長期化、国内海上輸送文化の未浸透が挙げられた。</p> <p>今後は、抽出された課題、国の施策動向、社会的要請を踏まえ、輸送網のリダンダンシーの必要性や、トラックドライバーの2024年問題(年間労働時間上限規制)に対応するため、船社等との災害時海上輸送応援協定締結や、境港背後圏域の特性に応じたRORO船定期寄港に向けた輸送システム、行政支援の検討等を行う。</p> <p>(2)(継)外港地区物流ターミナル(上屋)整備事業 (20,000千円)</p> <p>老朽化が進んでいる外港地区の4棟の上屋(貨物の一時保管場所)について、近年は不具合が頻繁に発生し、修繕費用が高まっている状況であり、効率的な建設、及び管理運営方法等、民間のノウハウや資金の活用も含めて統廃合等再整備検討を進めている。</p> <p>令和3年度は、国の先導的官民連携支援事業を活用し、民間事業者によるサウンディング調査、PFI事業の導入について可能性調査を行った。</p> <p>令和4年度は、PFI事業の導入を想定し、特定事業の選定、実施方針・要求水準書の作成を行う。</p> <p>(3)(新)竹内南地区賑わいづくり(釣り振興)推進事業 (4,350千円)</p> <p>竹内南地区の賑わいづくりの取組みの一環として、令和2年度に「境港釣り振興勉強会」を立ち上げ、釣りを通じた地域の賑わいづくりの検討を行っている。令和2年度には、足場等の仮設材による釣り場を設置、試験開放し、一定の利用需要が把握できた。令和3年度は、既存護岸の一部を改良、試験開放し、恒久的な釣り場の検討を行った。</p> <p>令和4年度は、釣り場の安全・安心な管理運営について、周辺商業施設との連携、民間による施設管理・運営導入に係るニーズ調査を行い、民間による施設管理、範囲等を検討する。</p>								

(4)(継)直轄港湾事業費

境港外港地区防波堤整備事業等 (17,925千円)

【負担金総括表】

(単位：千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	163,402	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	31,841	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	215,246	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	26,400	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	17,925	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	622,131	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	745,870	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,822,815	

3 事業目標・取組状況・改善点

境港のもつ北東アジアゲートウェイとしてのポテンシャルを活かし港湾機能の充実・強化を図ること、また、クルーズ客船の誘致や日本海側内航航路拡充を通じた境港背後産業の活性化を目標とする。

令和3年7月に改訂した港湾計画に基づく港湾施設の早期整備を図るとともに、クルーズ客船の積極的な誘致、国内RORO船の定期航路化推進など、更なる港湾機能の向上を図る。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
1目 港湾管理費

空港港湾課 (内線7380)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
よなごベイウォーターフロント魅力向上事業	7,000	2,000	5,000				7,000	
トータルコスト	7,789千円 (前年度 2,792千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関調整、業務発注・進行管理、監督業務・業者対応							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市が平成31年3月に策定した「中海・錦海かわまちづくり計画」を契機に、米子港周辺の水辺空間の活用に向けて、令和元年に観光・商工関係者、地元関係者、行政機関で構成する「よなごベイウォーターフロント検討会」を立ち上げ、ハード・ソフトの両面におけるかわまちづくり計画の推進、水辺の散策路整備、米子港活性化ゾーンの民間事業者の活用などの活用策を決定した。

令和4年度からは、民間事業者による活性化事業が本格開始することから、県としても、米子市や民間事業者による事業と連携して、同地域の活性化に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

- (1) 米子港において不足している小型船舶係留施設 (棧橋等) の整備設計 C=6,000千円
- (2) 水辺の散策路の整備設計 C=1,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

「よなごベイウォーターフロント検討会」で決定した以下の活用策について取組を進めている。

○中海・錦海かわまちづくり計画の推進

令和元年度から国交省が親水護岸、米子市が広場・駐車場、県が港湾の棧橋整備を計画的に実施中。

○水辺の散策路の整備

令和3年度から散策路整備について検討中。

○民間事業者の米子港活性化ゾーンの活用

令和2年度に民間事業者を公募し、これまで優先交渉権者の決定、基本協定書の締結を行っており、令和4年度当初に優先交渉権者と土地売買契約を行う予定。

令和4年度には、行政、商工・観光団体及び民間事業者で構成する協議会を設置し、各々が実施する事業の円滑化並びに連携の強化に向けた体制を整える。

《米子港活用策イメージ》



令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業	24,510	9,455	15,055	15,000			9,510	
トータルコスト	37,916千円（前年度 20,544千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	二次交通の実態調査、プラットフォーム設置・運営・関係機関調整、鳥取空港内の名探偵コナン装飾維持管理、デジタルスタンプラリー等の実施、情報発信、民間主体のイベント支援							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

“鳥取空港（愛称：鳥取砂丘コナン空港）は、首都圏や海外からの空の玄関口！ここから、鳥取観光・滞在がスタート！”をテーマに「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業」を推進する。
鳥取空港・鳥取港をセットにしたツインポート、鳥取空港ビル内の大江ノ郷自然牧場・すなげ珈琲・コナングッズショップ等のテナント、そして、名探偵コナンの装飾など鳥取空港の持つポテンシャルを活かしつつ、ANAホールディングス(株)、県内交通事業者を含む地元・民間・学術・行政等の多機関が連携し、インバウンド観光振興・ワーケーション推進と住民生活維持の「融合」を目指した公共交通網の点検・再構築を行い、地域活性化を進める。
併せて、アフターコロナを見据えて、今後見込まれる航空・観光需要の回復に速やかに対応できるよう施策を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
(新規) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善対策事業（アフターコロナを見据えて）			
委託			
1 二次交通改善対策事業	二次交通の実態調査・アンケート調査、個人旅行者の行動調査等を実施し、幅広く多様な利用者側の総合的な視点から二次交通の実質的な充実（選抜肢の新設・拡充）と統合化による充実（利便性の向上）に向けた施策案を抽出・提案（(仮称)鳥取空港二次交通戦略を策定）する。また、幅広い機関を構成員としたプラットフォーム（(仮称)鳥取空港アクセス改善専絡調整会議）を設置し、鳥取方式の観光型MaaS等の実施に向けた調査・検討を進める。 （実態調査・施策案の抽出・提案14,294千円、プラットフォーム運営事務費706千円）	15,000	0
小計		15,000	0
ツインポート加速化促進事業			
直営・委託			
1 交流促進	県外からの来場者の多くが名探偵コナンを目標に来場されるなど、名探偵コナンへの期待が高いことから、名探偵コナン装飾や謎解きラリーやスタンプラリーの催しを通じて、県内外からの来訪を促進する。 （装飾維持管理1,195千円、デジタルスタンプラリー138千円、謎解きラリー2,659千円）	3,992	3,992
2 「ツインポート」の知名度アップ	ツインポートの取組を県内外に情報発信し、知名度の向上を図る。 （デジタルサイネージリース99千円）	99	1,759
支援・補助			
3 ツインポートの賑わいづくり事業	ツインポートエリアの魅力（コナン装飾、食のみやこ、砂場スポーツなど）が体感できる民間主体のイベント支援や、コナン装飾の充実などによって、両港相互の誘客促進を図る。 （ウォーキング等イベント支援1,213千円、鳥取港BBQイベント補助金600千円、砂像づくり体験イベント補助金100千円、空港基準点設置423千円、展望所砂像護柵・案内板設置1,583千円、メモリアルスポット修繕1,500千円）	5,419	3,704
小計		9,510	9,455
合計		24,510	9,455

<今後の展開>

幅広い機関を構成員としたプラットフォーム（(仮称)鳥取空港アクセス改善専絡調整会議）から出た意見・アイデアに基づいて、ANAホールディングス(株)、県内交通事業者を含む地元・民間・学術・行政等の多機関連携で試行・実用化に向けて取り組む。今後、必要に応じて予算化する。
また、目的達成レベルが低調にならないよう、多機関連携で取り組むことで、この効果が段階的に増大すると見込んでいる。
さらに、試行・実用化に当たっては、各施策の実施状況を定期的にモニタリングし、前述プラットフォームにてPDCAサイクルを回し、スパイラルアップを図ることを想定している。

3 事業目標・取組状況・改善点

これまで「ツインポート加速化促進事業」として、謎解きラリーの開催、ウォーキングイベントの開催、駐車場拡張、PRサイネージの設置等による両港の情報発信、施設の機能強化を実施している。
しかし、新型コロナウイルスの影響によって、航空機利用者数・一般来場者数が減少している一方で、アフターコロナを見据えて、イベント開催だけでなく、航空便の搭乗者数・搭乗率の増加を第一に考え、もっと工夫していく必要がある。

令和4年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取空港滑走路等整備事業 〔一般公共事業〕	176,300	0	176,300	88,150	<59,500> 79,000		9,150	県費負担 68,650
トータルコスト	178,666千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	運営権者との連絡調整、運営交付金交付事務（交付金交付事務、交付金の清算事務、監査事務）、国との調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取空港（愛称：鳥取砂丘コナン空港）において、航空機がオーバーランまたはアンダーシュートを起こした場合の航空機の損傷軽減対策として、改正国内基準に基づいて着陸帯端部に安全確保のための滑走路端安全区域（RESA）を設置する。

また、同空港の脱炭素化や維持管理費用の削減に向けて、航空灯火をLEDに更新する。

なお、同空港は、平成30年7月に公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づく民間事業者による空港運営に移行し、県は運営権者である鳥取空港ビル株式会社と実施契約を締結している。この実施契約に更新投資等の費用負担のルールが定められており、県は更新・拡張費用及び運営交付金の枠を超える修繕費用を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
更新投資等 （うち公共事業）	実施契約上、県が費用負担すると定められたもの。施設等の更新・拡張・修繕に係る費用。	176,300	0
滑走路端安全区域整備に係る調査、設計 【国費1/2】	航空法施行規則の改正によって、滑走路端安全区域（RESA）の設置が必要となったが、鳥取空港はこの規定を満たしていないため、拡張工事が必要である。このための調査および設計を行う。 （事業年度：R4～R8 全体事業費：2,045,000千円） R4～R5 : 設計、用地取得、法申請 R6～R8 : 改修工事 R9 : 供用開始	109,300	
航空灯火LED化詳細設計 【国費1/2】	令和12年（2030年）までに航空灯火のLED導入率100%とするように国から示されたことに従って、各灯火をLEDに更新する。このための詳細設計を行う。対象は、進入灯火、滑走路灯火、誘導路灯火、滑走路その他灯火、エプロン照明灯・航空障害灯、道路駐車場照明とする。 （事業年度：R4～R12 全体事業費：1,064,000千円） R4～R7 : 設計、法申請 R5～R12 : 工事 R12 : 事業完了	67,000	
合計		176,300	0

<更新投資等の費用負担>

区分	主要内容	分担	
		運営権者	県
更新	施設等を部分的又は全面的に同程度の機能で交換する行為		●
拡張	施設等の規模の拡大や機能の付加を行う行為		●
修繕	施設等の部分的な機能や性能を回復させる行為		
	・運営交付金の範囲（50万円以上の大規模修繕）	●	
	・運営交付金を超える範囲		●
	・上記以外の小規模修繕（50万円未満）	●	
新規投資	任意事業によって施設等を新たに整備する行為	●	

注 更新投資等には、関連備品も含まれる。

3 事業目標・取組状況・改善点

コンセッション契約による運営権者である鳥取空港ビル株式会社为主体となって、民間事業者の創意工夫・利点を活かし、更新投資等を効果的かつ効率的に実現することが求められる。この際、県も協力しながら実現する。

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。